

2020年5月15日
株式会社 山梨中央銀行

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の一部解除に伴う
山梨県内店舗における通常営業の再開について

株式会社山梨中央銀行（頭取 関 光良）は、山梨県における「緊急事態宣言」の解除を踏まえ、山梨県内の店舗について、営業時間を通常どおりとして再開いたします。

当行は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、「3つの密」を避ける取組みなど、お客さまにとって安心・安全な環境を整えたうえで、生活に不可欠なサービスの提供を継続してまいります。

記

1. 通常営業再開日

2020年5月18日（月）

2. 対象店舗および変更内容

店舗名	営業時間（現行）		営業時間（変更後）
山梨県内すべての店舗 (以下の店舗を除きます)	9:00～11:30 12:30～15:00 (窓口休業 11:30～12:30)		9:00～15:00
ライフスクエア甲府支店	9:00～11:30 12:30～17:00 (窓口休業 11:30～12:30)		9:00～19:00
昭和支店	一般窓口	9:00～11:30 12:30～15:00 (窓口休業 11:30～12:30)	9:00～15:00
	ライフ スクエア	9:00～11:30 12:30～17:00 (窓口休業 11:30～12:30)	9:00～20:00
明見支店	一般窓口	9:00～11:30 12:30～15:00 (窓口休業 11:30～12:30)	9:00～15:00
	ライフ スクエア	9:00～11:30 12:30～17:00 (窓口休業 11:30～12:30)	9:00～18:00
和戸支店	一般窓口	9:00～11:30 12:30～15:00 (窓口休業 11:30～12:30)	9:00～15:00
	ローン スクエア	10:00～11:30 12:30～17:00 (窓口休業 11:30～12:30)	10:00～18:00
休日・夜間営業窓口 (上記ライフスクエア・ ローンスクエア)	土・日曜日の営業休止		営業

3. お客さまからのお問い合わせ先

山梨中銀ダイレクトマークティングセンター

[電話] 0120-201862 照会コード「9」

[受付時間] 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)

以上